

平成 26 年度 第 1 回いわき市社会福祉協議会児童福祉専門分科会  
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成 26 年 5 月 8 日 (木) 午後 3 時 45 分から午後 6 時

2 開催場所

いわき市総合保健福祉センター 1 階 多目的ホール

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員 (15 名のうち 14 名出席) ※五十音順

愛川秀子委員、猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員  
樫村友弘委員、鎌田真理子委員、草野祐香利委員、強口暢子会長  
菅波香織委員、鈴木潤委員、津島義勝委員、新妻英昭委員、宮内隆光委員

(2) 事務局 (19 名)

保健福祉部：園部部長、遠藤次長

子ども・子育て支援室：増子室長

子育て支援課：中塚課長、藁谷主幹、會田課長補佐、七海保育係長、富岡子育て支  
援係長、箱崎主査(学校教育課所属)、先崎事務主任、田野事務主任、  
比佐主事(学校教育課所属)

子ども家庭課：林課長、渡辺母子保健係長

学校教育課：草野課長、太課長補佐、磯上就学係長

学校支援課：本田課長、渡邊学校管理係長

(株)ジャパンインターナショナル総合研究所：岡主任研究員、鈴木研究員

4 議事

(1) 説明事項

- ① 教育・保育提供区域の設定について (資料 1)
- ② 子ども・子育て支援事業計画と関連計画等の関係性について (資料 2)
- ③ 母子保健計画に係るニーズ調査の結果及び課題について (資料 3)
- ④ その他

5 児童福祉専門分科会の運営について

(1) 児童福祉専門分科会長の選任

いわき市社会福祉審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、強口暢子委員を児童福祉  
分科会長に選出した。

(2) 児童福祉専門分科会長職務代理者の指名について

いわき市社会福祉審議会条例第 6 条第 4 項の規定により、鎌田真理子委員を職務代  
理に指名した。

(3) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 14 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第 5 条第 3 項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(4) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(5) 議事署名人

強口会長の指名により菅波議員と津島議員の 2 名を選出した。

## 6 発言内容

(1) 説明事項

① 教育・保育提供区域の設定について

発言者	発言内容
事務局	資料 1 に基づき説明
A 委員	資料 1 の 11 ページの表について、幼稚園が一括りとなっているが、私立幼稚園と公立幼稚園の振り分けがあってもよいのではないかと。 私が子どもを預けている幼稚園において、自宅からは遠いが勤務先が近いので預けているという事例もある。 また、小名浜地区と泉地区と一体に捉えると状況の変化は見られないのではないかと。小名浜地区と泉地区を分けて考えると、変動が大きく感じられるのではないかと。実際に、私の子どもは小名浜地区の小学校に通っているが、昨年度は 90 名の新生児がいたが、今年度は新生児が 50~60 名程度であった。一方で、泉地区の小学校の場合、2 クラス増えるような児童の増加があった。他の地域だと、平地区であれば中央台・郷ヶ丘でも同じような状況があると思う。
事務局	幼稚園・保育所ともに私立と公立があるが、それぞれの施設を選択する理由としては、自宅に近い、勤務地に近いなどという意見があるので、もう少し実態を知らなければならないと考えている。そのため、それぞれの施設にどこの地区の子どもが入園しているのか調査しているところである。幼稚園は園バスがあるので、さまざまな区域から通園されているのが実態である。区域設定については、そのようなことも加味しながら、それぞれのサービス単位で設定していくことも含めて考えて参りたい。また、小学校単位の放課後児童クラブの区域も併せて、それぞれのサービスの実態を考慮しながら区域を検討している。

会長	<p>実態把握に努め意見として反映させていきたい。</p>
B委員	<p>子ども・子育て支援新制度で現状がどうなのか調査しているところとお聞きしたが、その結果がわかったうえで、何をしようとしているのか知りたい。具体的には保育所を増やしたり、規模を大きくしたりなど、質の向上・量的拡充などで充実させるということなのか。</p>
事務局	<p>子ども・子育て支援新制度には、量的拡充と質の改善を国で検討している。質の改善については、内閣府の作成した「子ども・子育て支援新制度について」の資料の 81 ページにも細かく予算をどれだけかけていくのか説明がある。例えば、83 ページの 3 歳児の職員配置について、現状は子ども 20 人に対し保育士 1 人を配置しているが、それを子ども 15 人に対し保育士 1 人にするということで、保育士等の数を増やすことにより質を改善するということが記載されている。また、保育士等の研修の充実ということで、研修の機会を確保するための代替職員の配置などについても質の改善ということも示されている。</p> <p>いわき市は人口減少が見られるが、都会では待機児童等の問題があり、施設を整備しなければならない状況で、認定こども園や保育所等を設置するなどの量的拡充を図っていくことになる。</p> <p>いわき市では、幼稚園・保育所のサービスが量的に足りているのかということなど、地区別にニーズ調査結果や利用実績等を把握しながら決定していきたいと考えている。</p> <p>本市は、東日本大震災があったので、平成 23 年度は幼稚園・保育所等の利用者数が減少したが、他市町村の児童の入所もあり、徐々に前に戻りつつある。このような状況もふまえて、幼稚園・保育所がどの程度の数で足りるのか、もう少し検討していきたい。</p> <p>また、いわき市で子育てをしたいという環境をつくっていく上で、現在の幼稚園・保育所等のサービスが足りているのかということについても検討していきたい。</p> <p>さらに保育料等については、現在、国で公定価格を検討しており、5 月末には仮単価が示される予定であり、それを基に、今後、事業者に対する意向調査を実施していくこととなる。この意向調査の結果等をもとに、区域別に教育・保育等の需給計画に作成し、分科会で議論していただきたいと考えている。</p>
C委員	<p>資料を見ますと、子ども・子育て支援新制度は、介護保険制度のように、どれぐらいのニーズがあるなどの数量化した数値目標を積み上げて示していくなどという目的のもとに進められているのではないかと思っている。</p>

	<p>また、震災の問題や安倍政権での女性の社会参加等、出生数が伸びているなど複雑な問題が絡んでいる。</p> <p>女性の社会参加が進むと出生数が伸びている地域もある。このように、出生数には変動もあり、原発被災者の相双地区の出生率も高い傾向があるので、これらを読み込むのは非常に困難であると感じている。</p> <p>そのため、サービス量は明確に出せないと思うが、いわき市としてはどのように考えていくのか。</p>
事務局	<p>ニーズ量を決定するにあたっては、今後5年間で、利用する子どもの数をどのように適切に見込んでいくかということがまず1つの課題である。コーホート要因法等で、ある程度の人口推計を出したが、震災の影響もあること、相双地区の方へのサービスもいわき市内で提供することも踏まえて、適正なサービス量はどうなるのか検討していきたい。</p> <p>それぞれの施設の運営基準等が国から示されるので、いわき市としても国の動向を踏まえながら、地区別のサービス等を検証していかなければならない。</p> <p>また、各事業所の意向もふまえながら、子どもや保護者、それぞれの地区がどのような環境に置かれているのかを掘り下げた上で、それぞれのサービスの目標値や供給量を決定していきたい。今後、これらの分析が必要になってくる。</p>
C委員	<p>国の直近の検討状況を見ながら、また、さまざまな調査をしながらという、非常に複合的なスタンスで進めていかざるを得ないということになると思うが、今後は会議の回数も増えてくるということになるのか。</p>
事務局	<p>現在のところ今年度は6回程度の開催を予定しているが、必要に応じて開催回数については考えていきたい。</p>
会長	<p>今年度、委員改選後1回目の会議ということもあり、この会議で何を決定しようとしているのかが見えにくくなっていると思う。</p> <p>国が、それぞれの自治体をどのように見て、どのように目標値を出し計画を立てて実現させていくのか、それには質も量も必要であるということであると考える。分科会だけでは議論が難しい部分があるので、委員の皆さまが意見交換できる場を設けたいと思う。</p> <p>次回の会議では、どのような区域を設定して、量の見込み等を示すことができるのか。</p>
事務局	<p>そのようにしたいと考えている。</p>

会長	<p>この部分はこのように検討していただきたい等のご意見があれば、委員の皆さまに発言していただきたい。</p>
D委員	<p>今回は区域設定を提案するということだが、資料1の14、15ページにあるように、平地区の公立・私立幼稚園の定員が2,300人、保育所は1,620人という数値が具体的に出ている。もし将来的にこのニーズが増えれば施設が足りなくなり、逆にニーズが少ないと施設が余ってくることもある。そのような場合でも、施設が認定こども園の意向を希望する場合、需要が下回っていても整備していくのか。また、施設を減らすという話しではないのか確認したい。</p> <p>前回会議で、サービスがわかった段階でもっと利用したいという方もいれば、もう利用しないという方も出てくるという意見があった。それぞれの地区によって変動があることや、公立・私立によってもサービスは違ってくるので、保護者がどのようなことを望んでいるのか、十分に検討していただきたいと思う。</p>
事務局	<p>先ほど、今回の子ども・子育て支援新制度は、介護保険制度と似ているというご意見があったが、介護保険制度はこれから高齢者が増加していくが、子ども・子育て支援新制度は子どもの増加があまり見込まれない。</p> <p>認定こども園については、いわき市内に3か所ある。いわき市の認定こども園の場合、0-2歳までは保育所で3歳から幼稚園という形になっている。本来の認定こども園は0-5歳までで、親の就労にかかわらず子どもを預けることができる施設である。</p> <p>いわき市として、認定こども園の考え方や新たな施設整備の考え方等については、今後検討し分科会に示してご審議いただきたい。</p> <p>新制度に対する理解が全国的に進んでいない部分がある。国に対してもしっかりと周知するよう要望していく。</p>
E委員	<p>児童の相談の仕事をしているが、その実態を通して考えると、ニーズを把握するのは非常に難しい。預ける保育所で0歳児保育を実施していないから0歳児は預けられないという場合もある。あるいは、第1子を保育所に預けられたが、第2子、第3子を考えると0歳児保育を実施していないから0歳児は預けられないので第2子以降は預けるのを諦めるといったような潜在的なニーズを、どのように把握するのか。</p> <p>あるいは、どこでも0歳児を預けられるようなサービスを提供していくのかなど、しっかり目標設定をしなければ、今の調査数だけではこれから先々のニーズに答えられないと感じる。目標設定をどのようにするのかにより、サービスをどう整えていくのかということも見えてくるの</p>

	ではないか。これら潜在的なニーズについても十分検討していただきたい。
会長	いわき市には待機児童がないが、潜在的なニーズを把握するのは重要であるので、そのあたりも含めて検討していきたい。

② 子ども・子育て支援事業計画と関連計画等の関係性について

発言者	発言内容
事務局	資料2、参考資料5に基づき説明
会長	説明内容について、ご質問があればお聞かせ願いたい。
B委員	限られた予算などの中で、どのようなことをしたいかを方向づけなければならない。予算についてもこの計画で決めるのか。
事務局	予算については、この計画では決めることは想定していない。
B委員	計画次第で、予算のつき方が変わるのか。
会長	予算というのは、いわき市の予算のことか。
B委員	この事業に関する予算のことである。
会長	いわき市が直接行う事業であれば、いわき市の予算にかかわる。計画に対するそれぞれのサービスの内容では国の補助などはあると思う。
事務局	予算は、基本的に単年度主義で収支を見ながら決定していくものである。しかし、この子ども・子育て支援事業計画については、最終的に市長が決定する。今後5年間で、どれだけ財政需要が伴うかについても、事務局である程度積み上げていく予定である。そのうえで、庁内と合意を図りながら計画を策定していく。事業費については、計画に盛り込むことはしていない。まず、数値目標を立てて、精査したあと予算を確保していくという流れになる。
F委員	予算措置を伴うような提案は、意味がないということなのか。それとも、そのような提案をして計画に組み込んでも、すぐに予算措置ができるわけではないということ踏まえたとうえで、提案をしてもよいのか。
事務局	基本的には、あらゆる提案をしていただきたいと考えている。その提

	<p>案にどのような効果があるのか、いわき市の子どもたちにどのようなメリットがあるのかなどを含めて、分科会の皆さまに議論していただきたい。</p>
C委員	<p>ハード面をつくるための予算はわからないが、子ども・子育て支援新制度のシステムは消費税を充てるということになっているので、日々のサービスについては、介護保険や障がい者のように区分を分けてサービスを提供すると理解している。</p> <p>これを機会に出生率が上がり、よりよい環境で子育てができるように改善することを目標にしながら、サービスの量の拡充や質の改善を図っていくと理解している。</p>
会長	<p>様々な意見について議論し、審議に必要な意見であるかということも踏まえながら、いわき市にとって必要な計画をつくりあげていかなければならない。それに伴う予算については、国からの補助金等の関係もあるが、いわき市が主体的に行うことである。</p>
G委員	<p>現在、条例化を考えている4つの保育サービス事業や、地域子ども・子育て支援事業についての運営基準等は、今後の会議で報告されるのか。</p> <p>また、公立・私立の各園にはそれぞれの特性があり、いわき市は広域であるので、各施設への移動時間や利用時間等の多少の違いはあると思うが、どれくらい共通なのか。これら運営基準等は、国から示されるのか、あるいはこの分科会で審議して決定するのか。</p>
事務局	<p>小規模保育等の運営基準については、国から示された基準をもとに条例化する予定である。国から示された基準は、従うべき基準と参酌すべき基準があり、それは地域の実情に応じて自治体ごとに決定するようになっていることから、事務局案として分科会に提案していきたいと考えている。</p> <p>各施設の利用にあたる移動時間等は、時間的な制約もありすべてにおいて判断するのは難しい。公立の幼稚園・保育所については、移動距離など数字で示せるものは示していきながら、改めて皆さまで議論していただきたい。</p>

③ 母子保健計画に係るニーズ調査の結果及び課題について

発言者	発言内容
事務局	資料3、資料2に基づき説明
D委員	<p>アンケート対象が10代の子どもであるが、乳幼児期が対象となっているものも多い。幼稚園・保育所でも、在宅されている子どもについての支援があるが、幼稚園の先生だけでは専門知識が乏しく、詳しいことを相談できないといった現状もある。保健師や専門的な知識を持つ方が幼稚園・保育所に来ていただければ、様々なサービスを提供できるのではと思う。子ども・子育て支援新制度の中で、3歳未満の在宅の子どもに対しての重要な支援の場になっていくのではないかと。これから妊娠するというような女性に対しても、さまざまな形で支援することも可能になると思う。</p>
F委員	<p>性に関する部分について、今回の調査結果を見ると、「性についての知識をどこから得ているか」という質問で、家族から得ているという回答が4.3%で非常に少ないが、私の実感とも合っていると感じた。私自身も、性に関してなかなか子どもに教えられていないのが問題であると感じている。</p> <p>また、弁護士の仕事をする中で、夫婦間のDVや、若い子どものDVを聞くなかで、果たして大人自身も正しい性の知識を持っているのか、非常に疑問に思う。大人が正しい性の知識を持っていないからこそ、子どもに教えることができないという中で、子どもにだけ正しい知識を得られる環境をつくっても、なかなか難しい面があるのではと感じている。大人も一緒に勉強ができるような仕組みができればよいと思う。</p> <p>情報提供だが、福島県弁護士会では、今年度から子どもの相談窓口を設置し、子どもが直接弁護士に相談できる仕組みを作った。その中で、家庭状況が問題であり、支援が必要であるような子どもが見受けられた。そのような時に、いろいろな関係機関と連携を取ればと感じたので、ぜひご検討いただきたい。</p>
会長	<p>性に関しては、潜在的にわかっていながらどうすることもできないという現状もふまえて、今後、計画の中に盛り込まれるよう検討していただければと思う。</p>
C委員	<p>10代の人工中絶率については、高等学校の養護教諭から聞かされており、私自身、実際にピアカウンセリングという活動をしている。福島県立医科大学の先生方に大学生を教育していただいて、希望する学校に学生派遣して研修会を開いている。そこでは、自分の人生の目標を中・高</p>



	<p>校生に考えさせて明確に自己覚知してもらい、望まない性関係を持たないようにし、目標に向かって進んでいただくというようなトレーニングをしている。</p> <p>いわき市は、全国的にも人工中絶率が非常に高い状況である。以前から10代だけではなく、いろいろな世代でも高くなっているというデータに変わりない。このような状態が続くと、望まない妊娠をして産んだが虐待をしてしまったり、最近では淋病が増加しているという話しも聞く。そこから、HIVウイルスにも罹患しやすくなるという危険性も出ている。</p> <p>そのような点から、思春期相談の行政への窓口を設ける必要があると感じる。横浜市のケースや、郡山市のここにこ子ども館といったような、18歳までの子どもたちが相談できるような窓口を行政の中に設定していただきたい。</p> <p>また今回の調査では、閉じこもりの問題が取り上げられていないが、そちらも併せて思春期相談の窓口を設置し、積極的に支援していただきたいと思う。</p>
会長	<p>計画を策定していくうえでの意見として勘案していきたい。</p>
H委員	<p>今後の会議の中で、全体を把握するのは大事であると思うが、専門分野に分かれてもう少し具体的な話し合いをしたり、事務局が各専門分野の方にヒヤリングをするなど、会議という枠ではなく、これらの方法を通して具体的な話し合いができるのではないかと考える。</p>
会長	<p>今回は資料が事前に配布されなかったもので、理解しにくい部分があったと思う。こちらは専門分科会であり、ここからまた専門分野別にというのもどうかと感じる。事務局と相談のうえ、どのように議論すればよいのかを次回までに検討させていただきたい。</p>
会長	<p>事務局から、何か意見があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>今までの流れで、整理をしておきたい部分があるのでお伝えしたい。</p> <p>何のためにこの審議をやっていくのかという論点が1点と、もう1点、区域設定は何のためにやっているのかということについて、次の会議までに混乱のないように説明させていただく。</p> <p>子ども・子育て支援新制度については、教育・保育ニーズそれぞれに統合した形のものがあった方がよいという議論があった。それから、核家族化や少子化によって、子育て力が地域で低下しているという現状がある。そして、都市部では待機児童が多いという点について、一体的に解</p>

<p>会長</p>	<p>消しようという動きが課題としてある。</p> <p>その中の1つとして、国は認定こども園を奨励する形で、教育・保育を統合していくという考えがある。</p> <p>また、市町村が地域に密着した保育事業をするのであれば奨励し、それにより質を改善しましょう。質を改善するためには、まず職員を増やすことであり、それによって加算も増やしましょう。その中で、利用者にはそれ以上の負担はさせないようにしましょうという形で、国は進めているところである。</p> <p>そのようなことから、国は認定こども園を推奨しているが、区域によっては教育ニーズがあるのかないかわからないところもある。先ほど話しにもあったように、高齢者と子どもの違いは、高齢者は増加していくが子どもは減少していくという点である。それ以外にも、高齢者には住み慣れた地域があるが、子どもは保護者の就労等の意向でその地域に住んでいる。そのようなこともあり、同一の整備計画にはならないが、高齢者計画と子ども・子育て支援事業計画で同じなのは、事業者の乱立は防がなければならないという点である。高齢者計画は需要があるのに供給がないのは困る。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画は、供給が過多にならないようにバランスを取らなければならない。</p> <p>区域設定は、計画策定の手始めとなるので、細かく議論していく必要はあると思うが、細かくしすぎると、もし数年後に子どもの数が減少した時に、計画上調整しづらくなる。</p> <p>事務局でもいくつか案があるが、なるべく大きめの区域設定で検討を進めている。</p> <p>整理していただいたことも含めて、次回は区域設定や大枠の数値部分まで議論していただくことになると思うので、資料の事前配布をお願いしたい。</p>
-----------	--

④ その他

<p>発言者</p>	<p>発言内容</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の会議は、6月30日(月)を予定している。また、フリートークの機会についても、事務局で検討させていただきたい。詳細については、決定次第あらためて連絡させていただく。</p> <p>また、会議資料については、内容・量ともにボリュームのあるものとなっているので、会議の効率化を図るためにも、今後は事前に配布させていただきたいと思う。是非、会議の前にご一読いただきたい。</p>

以上